

参加者の有無を確認する公募手続に係る説明書

1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

2 業務の概要

- (1) 委託名 令和8年度岡山市プレーパーク普及事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務目的 「外遊び」を通して、こどもを心豊かに健全に育成し、「子育てにおける外遊びの重要性」への理解を深めるとともに、地域住民と協働で事業を実施することにより、地域ぐるみの子育ての気運を高め、こどもが安心して健全に育つ地域環境を整えていくこと。
- (4) 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、役務部門に登録があること。現在、有資格者名簿に登載がない者も参加意思確認書を提出することができるが、参加意思確認書の提出と併せて有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。
- (3) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降で、プレーパークを開催した実績を有すること。ただし、自らが有する実績が応募要件の実績に該当するか否かに疑問がある場合は、定められた質問受付期間内に質問を行うこと。
- (5) こどもの外遊びを推進、支援している他団体とのネットワークを有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和8年3月5日(木)
説明書等に関する質問受付	令和8年2月26日(木)午後5時まで
説明書等に関する質問回答	令和8年3月2日(月)午後5時頃掲載
参加意思確認書の提出	令和8年3月3日(火)～令和8年3月6日(金)まで 各日午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

※1 応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。企画競争を実施する場合には、別途、通知書をお送りします。

5 説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【参加者確認質問】令和8年度岡山市プレーパーク普及事業業務委託」として、岡山市地域子育て支援課へ提出すること。

電子メール：tiikikosodate@city.okayama.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

6 参加意思確認書の提出

(1) 提出書類

①参加意思確認書（様式1）

②プレーパーク開催実績調書（様式2）

(2) 提出方法

持参のみ

(3) 提出場所

岡山市地域子育て支援課

7 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

(1) 提出書類

別表1に記載のとおり

(2) 提出方法及び場所

6に記載の参加意思確認書と併せて提出すること。

8 その他留意事項

(1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書を無効とします。

(2) 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

(3) 提出された参加意思確認書は、返却しません。

(4) 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用はしません。

(5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。

(6) 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止等を行うことがあります。

(7) 応募要件を満たさないとの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日（岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）第1条に規定する市の休日を除く。）以内に、書面により、当課に対し応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められることができるものとします。

(8) 応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日から起算して10日以内に、書面等により回答するものとします。

- (9) 仕様書（案）は、現段階での案であり、予算その他本市の事情により一部変更を行う場合があります。
- (10) 本業務に係る予算は、岡山市令和8年度当初予算案に計上され、岡山市2月定例会市議会に提案を予定していますが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務の執行は行いません。なお、その場合の応募者における損害について、市は一切負担しません。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課（岡山市役所本庁舎9階）担当：藤元
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：086-803-1224
電子メール：tiikikosodate@city.okayama.jp